質問手続きのやり方		
愛あいち ― 宮市	5 電子申請・届出システム	<u>ロ</u> グイン
		利用者登録
22 申請団体選択 🔒	申請書ダウンロード	
> 手続き申込 > 申込	的容照会 》職責署名検証	
	手続き申込	
利用者ログイン		

手続き名	介護保険指定事業者質問受	付	
受付時期		利用者登録をしたことが"な アドレスとする場合は①を	い"アドレスを回答受領の クリック
1	利用者登録せる	ずに申し込む方はこちら >	利用者登録される方はこちら

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください 利用者登録時に使用したメールアドレス、 または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。 パスワードを入力してください 利用者登録時に設定していただいたパスワード、 または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。 忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再 利用者登録をしたことが"ある"アドレスを回答受領の メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情 アドレスとする場合はID(メールアドレス) とパスワードを入力して②をクリック



【システム操作に関するお問合わせ先(コールセンター)】 TEL:0120-464-119(フリーダイヤル)

② あいち ― 宮市 雷子申請・届出システム			
			利用者登録
• •• 申請団体選択	全 申請団体選択 伊 申請書ダウンロード		
> 手続き申込 > 申込内容照会 > 職責署名検証			
手続き申込			
● 手続き選択をする	メールアドレスの確認	内容を入力する	💎 申し込みをする

手続き説明 手続き説明の画面に移動するのでそのまま画面の下まで移動する

この手続きは連絡が取れるメールアドレスの入力が必要です。 下記の内容を必ずお読みください。

手続き名	介護保険指定事業者質問受付
説明	● 手続概要 加算・運営基準等に関する質問がある場合は、当該システムから質問をお願いします。
	入力するメールアドレスについては、法人本部・事業所のどちらでも構いません。質問の回答は、 今回入力して頂いたアドレス宛てに送付します。運営形態に合わせて入力してください。

受付時期

問い合わせ先	介護保険課 指定担当
電話番号	0586-85-7017
FAX番号	0586-73-1019
メールアドレス	kaigohoken@city.ichinomiya.lg.jp

<利用規約>

あいち電子申請・届出システム利用規約

1 目的

この規約は、あいち電子申請・届出システム(以下「本システム」という。)を利用して愛知県(議会、執行機関、公営企業管理者、病院事 業管理者、県警察本部(警察署を含む。)若しくはこれらに置かれる機関。)又は、愛知県内市町村(名古屋市を除く。)(以下「県内市町 村」という。)にインターネットを通じて申請・届出を行うために必要な事項について定めたものです。

2 運営

本システムは、愛知県及び県内市町村が共同設立したあいち電子自治体推進協議会(以下「協議会」という。)が運営します。

3 利用上の注意

本システムの利用者(以下「利用者」という。)は、この規約に同意していただくことが必要です。このことを前提に、協議会は本システムのサービスを提供します。

本システムをご利用された方は、この規約に同意されたものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することができない場合は、本

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。 登録した情報は当サービス内でのみ利用するものであり、他への転用・開示は一切行いません 。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

< 一覧へ戻る 3	同意する >
	③をクリック
【システム操作に関するお問合れ	っせ先(コールセンター)】
TEL:0120-464-1	19(フリーダイヤル)
携帯電話を御利用の場合はTEL:057	0-041-001(ナビダイヤル)
(平日9:00~17:	00年末年始除く)
FAX:06-64	55-3268
電子メール: <u>help-shinsei-</u>	<u>aichi@s-kantan.com</u>
(迷惑メール対策等を行っている場合には、	<u>help-shinsei-aichi@s-kantan.com</u> からの
メール受信が可能な設定に	変更してください。)
【各手続き等の内容に関す	するお問い合わせ先】
直接担当課にお問い台	合わせください。
開庁時間:平日 8:30〜1	7:15(年末年始除く)

② あいち 一宮市 電子申請・届出システム 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
申請団体選択 伊請書ダウンロード
> 手続き申込 > 申込内容照会 > 職責署名検証
手続き申込
Q 手続き選択をする メールアドレスの確認 内容を入力する ダ 申し込みをする
<i>––––––––––––––––––––––––––––––––––––</i>
単立 手続き申込の画面に移動するので順番に入力する
選択中の手続き名:介護保険指定事業者質問受付 問合せ先 十開く
入力者 必須
電子申請システムの入力者の氏名を入力してください。入力内容に不備が確認された場合に連絡いたします。 氏: 介護 名: 太郎
メールアドレス 必須
ー宮市からの回答を受領するメールアドレスを入力してください。入力間違いにご注意ください。 メールアドレス kaigohoken@city.ichinomiya.lg.jp
電話番号。必須
入力者と直接連絡のとれる電話番号を ハイフンなしで 入力してください。 電話番号 0586857017
サービス種別 必須

事業	所番号 必須
23	0000000
事業	所名》须

デイサービスセンター●●	
照会先 必須	手続き申込の画面に移動するので順番に入力する
照会先を 1つだけ 選んでください(不明な場合は、指定批	旦当にチェックしていただければ結構です)。
✔ 介護保険課 指定担当	
介護保険課 給付担当	
指導監査室	
高年福祉課	
- その他	

質問事項 必須

質問のタイトルを簡潔に入力してください。

●●加算について

質問内容 必須

п

2000文字以内で質問内容を入力してください。複数質問がある場合は、各質問に番号を振っていただけると助かります。

(1)●●加算の算定要件は▲▲ということか。
(2)●●加算の届出の提出期限はいつか。
入力文字数: 46/ 2000

質問者の見解及びその根拠

質問者の見解及びその根拠がある場合は入力してください(記載があると助かります)。



備考

過去の手続きで間違いがあったため再度手続きをする場合やその他市に伝えておいたほうが良いことがある場合は、その旨を入 力してください。





② あいち ― 宮市 電子車請・届出システム				ロ グイン
			利用者登録	
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				
 チ続き申込 年込内容照会 				
手続き申込				
Q 手続き選択をする	メールアドレスの確認	内容を入力する	🗐 #L	、込みをする

申込確認

介護保険指定事業者質問受付

入力者	介護 太郎	
メールアドレス	kaigohoken@city.ichinomiya.lg.jp	
電話番号	0586857017	
サービス種別	通所介護	
事業所番号	230000000	
事業所名	デイサービスセンター●●	
照会先	介護保険課 指定担当	
質問事項	●●加算について	
質問内容	(1)●●加算の算定要件は▲▲ということか。	
	(2)●●加算の届出の提出期限はいつか。	
質問者の見解及びその根拠		
備考		
< 入力へ戻る 5 申込む >		
申込確認の画面に移動するので入力に誤りがないか確認し、 問題なければ⑤をクリック		
TEL:0120-464-119(フリーダイヤル) FEL:0120-464-119(フリーダイヤル) 携帯電話を御利用の場合はTEL:0570-041-001(ナビダイヤル) (平日9:00~17:00年末年始除く) FAX:06-6455-3268 電子メール: <u>help-shinsei-aichi@s-kantan.com</u> (迷惑メール対策等を行っている場合には、 <u>help-shinsei-aichi@s-kantan.com</u> からの メール受信が可能な設定に変更してください。)		

②あいち ― 宮市 電子車請・届出システム				ユ ログイン
全 申請団体選択 ● 申請書ダウンロード				
> 手続き申込 > 申込内容照会 > 職責署名検証				
- 「「「」」」。 「「」」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」、「」」、「」、「」、「				
Q 手続き選択をする	メールアドレスの確認	内容を入力する		申し込みをする

申込完了

介護保険指定事業者質問受付の手続きの申込を受付しました。





整理番号 とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。 特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

<
< □ 以上で電子申請システム上の質問手続きは終了です</td>

 【システム操作に関するお問合わせ先(コールセンター)】
 TEL:0120-464-119(フリーダイヤル)

 携帯電話を御利用の場合はTEL:0570-041-001(ナビダイヤル)
 (平日9:00~17:00年末年始除く)
 FAX:06-6455-3268
 電子メール: help-shinsei-aichi@s-kantan.com

 (迷惑メール対策等を行っている場合には、help-shinsei-aichi@s-kantan.comからの メール受信が可能な設定に変更してください。)

> 【各手続き等の内容に関するお問い合わせ先】 直接担当課にお問い合わせください。 開庁時間:平日 8:30~17:15(年末年始除く)

手続申込が完了すると、宛先としたアドレスにこのようなメールが届きます

差出人: denshi-shinsei@s-kantan-mail.bizplat.asp.lgwan.jp

- 宛先: kaigohoken@city.ichinomiya.lg.jp
- CC:
- 件名:介護保険指定事業者質問受理について
- 日時:

一宮市電子申請・届出サービス



上記の整理番号とパスワードは今回の申込内容状況(質問が受理されているか、市からの回答があったか等)を確認する際に使用します。

一宮市介護保険課指定担当です。 この度は、ご質問いただきありがとうございます。

質問への回答は入力していただいたアドレス宛てに送付します。 速やかに回答するよう努めますが、厚生労働省等への確認のため、時間を要する場合があります。予 めご了承ください。 介護保険課が申込内容を確認すると、宛先としたアドレスにこのようなメールが届きます

差出人 : denshi-shinsei@s-kantan-mail.bizplat.asp.lgwan.jp 宛先 : kaigohoken@city.ichinomiya.lg.jp CC : 件名 : 【お知らせメール】 日時 : ________ 一宮市電子申請・届出サービス

手続き名: 介護保険指定事業者質問受付 整理番号:

の申込に関するお知らせがありますので、詳細を申込内容照会より確認してください。

このメールは自動配信メールです。 返信等されましても応答できませんのでご注意ください。 介護保険課から宛先としたアドレスに回答メールが届きます

差出人: denshi-shinsei@s-kantan-mail.bizplat.asp.lgwan.jp

- 宛先: kaigohoken@city.ichinomiya.lg.jp
- CC:
- 件名:●●加算についての回答
- 日時:

一宮市電子申請・届出サービス

手続き名:

介護保険指定事業者質問受付

整理番号:

一宮市役所介護保険課指定担当です。	
先日いただきましたご質問について、	下記のとおり回答いたします。
ご確認のほどよろしくお願いします。	

(1)お見込みのとおりです。

(2)●月●日です。

問い合わせ先

介護保険課 指定担当

電話:0586-85-7017

FAX:0586-73-1019

 $\mathcal{X}-\mathcal{W}$: kaigohoken@city.ichinomiya.lg.jp

※このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

介護保険課が回答を送付すると、宛先としたアドレスにこのようなメールが届きます

差出人 : denshi-shinsei@s-kantan-mail.bizplat.asp.lgwan.jp 宛先 : kaigohoken@city.ichinomiya.lg.jp CC : 件名 : 【お知らせメール】 日時 : ________ 一宮市電子申請・届出サービス

手続き名: 介護保険指定事業者質問受付 整理番号:

の申込に関するお知らせがありますので、詳細を申込内容照会より確認してください。

このメールは自動配信メールです。 返信等されましても応答できませんのでご注意ください。



お知らせ 【2022年08月10日】電子申請・届出システムの一時保存機能の変更について 8月30日午後2時から午後6時までの間で、申請内容の一時保存先を以下のとおり変更する作業を行います。 ・パソコン:電子申請システム側からパソコン側に変更 ・スマートフォン:電子申請システム側(変更なし) 変更前にパソコンの操作で一時保存したデータを使う場合は8月30日午後2時までに申請を完了させてください。(変更後には申請を再開 できなくなります。) 【2021年09月30日】 iPhone(iOS15) に関する電子署名について 現在、iPhone(iOSバージョン15)にて電子署名ができない事象が生じております。 ご迷惑をお掛けいたしますが、iOS バージョン14.7.1以前、パソコンまたはAndroidから電子署名機能を利用していただきますようお願いい たします。 【2020年10月21日】 iPhone での電子署名の利用に対応しました。 iPhone からの申請において、電子署名の利用が可能となりました。 推奨するOS・ブラウザ等の詳細については、下記URLをご覧ください。 https://www.shinsei.e-aichi.jp/help/PREFAC/faq4-2.htm#A5_1 過去のお知らせ>



検索項目を入力(選択)して、手続きを検索してください。

検索キーワード		類義語検索を行う
カテゴリー選択	\sim	

② あいち ― 宮市 電子申請・届出システム				
	利用者登録			
*** 申請団体選択	▶ 申請書ダウンロード			
> 手続き申込	> 申込内容照会 > 職責署名検証			
申込内容照会				
申込照会				

整理番号を入力してください

申込完了画面、通知メールに記載された 整理番号をご入力ください。

パスワードを入力してください

申込完了画面、通知メールに記載された パスワードをご入力ください。

> 整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字(英字:大文字・小文字)で入力して下さい。 前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。



整理番号とパスワードを入力し、②をクリック

> 【各手続き等の内容に関するお問い合わせ先】 直接担当課にお問い合わせください。 開庁時間:平日 8:30~17:15(年末年始除く)

愛あいち =	ロ グイン	
		利用者登録
*** 申請団体選択	伊請書ダウンロード	
> 手続き申込	▶ 申込内容照会 ▶ 職責署名検証	

申込内容照会

申込詳細		
申込内容を確認してください。 		申込内容状況を確認できます。
手続き名	介護保険指定事業者質問受付	
整理番号		
処理状況	完了	
処理履歴	伝達事項記入 受理 伝達事項記入 申込	

伝達事項

日時	内容
	回答を送付しました。
	回答案を作成中です。

日 申込内容印刷

申込内容

入力者	介護 太郎			
メールアドレス	kaigohoken@city.ichinomiya.lg.jp			
電話番号	0586857017			
サービス種別	通所介護			
事業所番号	230000000			
事業所名	デイサービスセンター●●			
照会先	介護保険課 指定担当			
質問事項	●●加算について			
質問内容	(1)●●加算の算定要件は▲▲ということか。			
	(2)●●加算の届出の提出期限はいつか。			
質問者の見解及びその根拠				

※確認後、必ずフ	ラウザを閉じて	てください。				
	<	申込照会へ戻る			再申込する	>
		【システム操作	こ関するお問	合わせ先(コー	-ルセンター)】	
		T E L:0 1 2	0-464-	-119 (フリ	ーダイヤル)	
		携帯電話を御利用の場合に	TEL:05	70-041-	-001(ナビダイヤル)	
		(平日 9	:00~17	:00 年末年	始除く)	
		F A	X:06-6	455 - 326	58	
		電子メーノ	レ: <u>help-shins</u>	<u>ei-aichi@s-ka</u>	<u>ntan.com</u>	
		(迷惑メール対策等を行って	いる場合には	、 <u>help-shinse</u>	<u>i-aichi@s-kantan.com</u> からの	
		メール受信	が可能な設定	に変更してく	ださい。)	
		【各手続き	き等の内容に	関するお問い合	わせ先】	
		直接推	旦当課にお問	い合わせくださ	с. С.	
		開庁時間:平日	8:30~	17:15 (年末年始除く)	